

## 令和2年度第2回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

### 1 日程

- 令和3年2月10日 会議資料等の発送（事務局）
- 令和3年2月22日 質問、意見の締切（各専門調査員）
- 令和3年3月4日 回答（事務局）
- 令和3年3月11日 再質問、意見の締切（各専門調査員）
- 令和3年3月19日 再回答、閉会（事務局）

### 2 形態

書面開催

### 3 参加者

#### (1) 専門調査員

植物部門：加藤専門調査員、福岡専門調査員、瀧崎専門調査員、中西専門調査員、  
中村専門調査員、村松専門調査員

動物部門：岡田専門調査員、服部(伸)専門調査員、緒方専門調査員、榊原専門調査員、  
水野専門調査員、木村専門調査員

地形・地質部門：中尾専門調査員、服部(俊)専門調査員、原瀬専門調査員、森専門調査員、  
山岡専門調査員、吉田専門調査員

(以上18名)

#### (2) 事務局

愛知県環境局環境政策部自然環境課

東三河総局環境保全課

東三河総局 新城設楽振興事務所環境保全課

尾張県民事務所

西三河県民事務所 豊田加茂環境保全課

### 4 議題

#### (1) 令和2年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査の結果について

##### ア 自然環境保全地域

令和2年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員からの追跡調査報告書及び事務局からの指摘に対する回答を配布して、質問、意見を募った。

《報告、指摘に対する回答、主な意見等》

##### ① 小牧大山（小牧市）

(中西専門調査員 報告)

ほぼ全域がコジイの生える林になっている。そのうち特別地区ではそのコジイが大きく育っている。1979年、佐藤徳治氏が作成した植生図では特別地区はシイ・カシ林、ヒノキ・スギ植林になっている。現在のシイ・カシ林中にはヒノキが多く、枯れ木も目立つ。ヒノキ・スギ植

林中にはコジイが育っている。普通地区はアカマツ―コナラ林になっていたが現在ではアカマツの高木はなくコジイの侵入が目立っている。指定時と比べると大きな変化が考えられるが、最近の追跡調査からは大きく変化してないと思われる。

保全のためには特に対策を取る必要はない。イノシシの活動と竹の侵入が目立つので注意は必要である。

#### (水野専門調査員 報告)

特別地区内では、暖帯植生である遷移の進行した安定した常緑広葉樹林が維持されていた。江岩寺から稚児神社へ向かう林道は、立入禁止の看板とともにロープが張っており、人や車による環境への影響を少なくしている。森林性の昆虫も生息しており、自然環境が保全されている。人為的な影響によるものと思われるが、塔跡周辺の低木層や地表層が裸地化し乾燥している。以前の調査では感じなかったが、今回は小牧空港へ離着陸する飛行機の騒音が気になった。

廃寺跡の塔跡では、倒木や落枝が非常に多い。(落下時に見学者に当たる可能性もあり、高木層の枝の状態を点検をする必要がある。) 廃寺跡の塔跡の説明板がかなり汚れていた。過去に文部省が設置した石塔が、倒れそうなくらい傾いている。江岩寺の石段登り口の石塔が傾き、看板が倒れている。

#### (吉田専門調査員 報告)

当地域は山地に続く尾張丘陵の南面に位置している。地質は中・古生層のチャート、砂岩や頁岩などで構成されている。砂岩層と泥岩層は互層することが多く、暗灰色で風化すると暗褐色に変化する。チャート層は細かく互層し激しく褶曲している。灰色から青灰色、暗赤色と変化がみられる。チャート層は浸食に強く崖を作ることが多い。

地形・地質では特に変化はない。現状が保存されることを望む。

#### (協議会事務局 指摘に対する回答)

現地確認の上、史跡管理者の小牧市文化財課に連絡した。廃寺跡の落枝については、土地所有者(管理責任者)がわからないが、一度確認のうえ、市であれば落枝しそうな枝を払う等の対応をさせてもらうとのことだった。また、説明板については板面を掃除するとのことだった。文部省が設置した石塔は、傾いているだけなので、そのままの状態ですばらく様子を見させてほしいとのことだった。

石段登り口の石塔及び看板については、住職に案内してもらったが、特に異常は確認できなかった。

## ② 伊熊神社社叢(豊田市)

#### (瀧崎専門調査員 報告)

伊熊神社社殿の周辺はよく管理されており、シカの食害以外の問題点は認められなかった。近隣の住民も、調査に来た旨を伝えると、「調査といって採集ばかりしていく人がおって困る。」と、高い意識で見られることがわかった。コアサダを確認できなかった。ミカワイワガネは小群落になっていた。耳片の発達する葉は形成されていなかった。シカの食害にあったものと想像される。

(緒方専門調査員 報告)

県道 490 号線から伊熊神社社叢に至る入り口、つまり向かって右側に「野草・昆虫等採集禁止」の看板が設置されてある。手製の看板と思われるが、支柱部分が特に古くなり倒れるおそれがあるので、新しい看板に取り替えるべきである。

前回の調査（平成 28 年 7 月 16 日）と環境の変化に大きな違いはないと思われる。特別地区（野生動植物保護地区を含む）のリター層は多くの生物、特にクモ類や土壤動物が多く生息するので、参道整備等のときは落ち葉や朽ち木等は片付けるのではなく、脇に積んでいただきたい。スギの樹皮に生息するキノボリトタテグモ（国準絶滅危惧・県絶滅危惧Ⅱ類）は、今回も確認する。

(服部（俊）専門調査員 報告)

過去の調査で報告されているように、山頂付近には領家帯の伊奈川花崗岩より構成されているが風化が著しい。かろうじて岩石として残存しているものもあるが、ほとんどが風化によりブロック状になった転石である。地形・地質的に大きな変化は認められない。

伊熊神社西側からの進入路は、道幅も狭く路肩が心もとないため、悪天候時には路肩の崩落などで事故につながりかねないため、車での侵入に関する警告板があるとよいのではないかと。また、地元の方の話では、地元からの採取禁止の指示板があるにもかかわらず、おそらく植物を採集していると思われる人が、結構入山しているとのことであった。植生を乱す可能性もあるので、注意が必要ではないだろうか。

(協議会事務局 指摘に対する回答)

シカの食害については、狩猟期間の終期を 1 ヶ月延長して捕獲圧を高めている。また、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業の利用も検討して、今後も引き続き捕獲圧を高める対策を検討する。

参道整備等の際のリターの取扱い、車での侵入に関する警告板の設置、採取禁止の看板の修繕、植物の採取への注意については、伊熊神社の管理者に伝えます。

(岡田専門調査員)

毎回シカによる食害が話題なるが、ニホンカモシカについて気にしている。豊田市においては山間地だけでなく、都市部でも見られるようになってきた。全国的にみて増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか。また、愛知県にでは計画的に捕獲されているのか。捕獲した日付、場所、捕獲方法、性別、年齢等の記録はあるのか。

(事務局)

ニホンカモシカは、九州など一部地域を除き、全国的に見て増加傾向にあり、本県においても増加していると推定されている。県内の推定個体数（R1 年度）は約 1,000 頭。また、設楽町及び東栄町により計画的な捕獲が行われており、近年では合わせて年 26 頭捕獲されている。詳細な捕獲場所等や個体の情報は各町により調査記録されている。

③ 白鳥山（北設楽郡設楽町）

(中村専門調査員 報告)

駐車場の付近（普通地区）で、ヤマジノホトトギス、ヒメキンミズヒキ、イノコヅチ、ヒヨ

ドリバナなどを確認した。白鳥山（特別地区）で、ホソバトウゲシバ、コケシノブ、コバノイシカグマ、シシガシラ、シノブ、モミ、ツガ、イヌマキ、ヒノキ、スギ、シキミ、クロモジ、ミヤマウズラ、シラカシ、ヤマウルシ、リョウブ、ネジキ、アセビ、ヤマツツジ、シコクママコナなどを確認したが、オオキツネノカミソリは確認できなかった。

下草が少なく乾燥化傾向にあるものの、全体的に管理が行き届いており、現状の管理方法で問題ないと思われる。

オオキツネノカミソリが現存しているのか確認が必要である。ミヤマウズラは1か所でのみ確認したが、過去の報告がないため、消長は不明である。

『白鳥山山頂 ●●m』の古い看板が1つ傷んでおり、撤去もしくは付替えが必要である。『仏岩』の看板は上下が逆になっているため、修繕が必要である。

#### (服部（伸）専門調査員 報告)

観察された野鳥は以下の18種だった。

キジ、ホトトギス、ハチクマ、トビ、コゲラ、カケス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ヤマガラ、シジュウカラ、ツバメ、ヒヨドリ、ウグイス、エナガ、センダイムシクイ、キビタキ、オオルリ、キセキレイ

観察種数は4年前が24種に対して、今回は18種にとどまった。高い梢からキクイタダキの地鳴きらしい声が聞こえてきたが、断定できなかった。すぐ近くで大型キツツキの野太いドラミングが鳴り始めた。アカゲラか、オオアカゲラか、アオゲラのいずれかだが、確認できなかった。ヌタバ池には、4年前には、モリアオガエルの卵塊が池に張り出した木の枝先にいくつもぶら下がっていた。今回は、卵塊の数はさらに多く、なかには10mの高さの枝に産み付けられた卵塊も数個あった。

朽ち落ちたり、損傷がある案内板もあり整備が必要である。里見平近くにあったペットボトル数本の廃棄物が気になった。4年前にも記したが、調査のためには正確なルートマップが必要ではないか。

#### (中尾専門調査員 報告)

登山道に露出している珪質片岩・片麻岩の表面は、日光が当たっているとキラキラ輝いて見える。石英が岩石の表面に結晶し、その結晶面が光っているためと考えられる。山頂近くの「夫婦岩」周辺の岩体表面には、大小いくつもの晶洞がある。手の届く範囲にある晶洞中の水晶は採り尽くされているが、脈状部や小さな晶洞の中、一部の岩体の表面で小さな水晶を観察できる。たぶん特別地区内の「帝岩」の岩体北側部分に直径15mmのボルトが1本打ち込まれていることがわかった。ボルトや岩体の周囲の様子からは最近打ち込まれたものではないように見える。ヌタバ池前の保全地域を示す解説板は更新されていたが、その横の木製看板の支柱は朽ちており、今にも倒れそうな状態であった。

H28年度に山岡先生から指摘のあった水晶の採掘跡について、新たなものはほとんど確認できなかった。唯一、特別地区と普通地区の境界辺りにある「仏岩」南側斜面で、水晶を採取するために岩石を割ったり、掘ったりした比較的新しい跡が見られた。

H28年度に設置された水晶採掘禁止の表示は、簡易なものでも訪問者の注意を喚起し、それなりに効果があったと思える。劣化しているものがあるため、更新を検討する必要がある。設楽町の地域環境保全委員の方々に、週末を中心に秋ぐらいまで当地の巡回を依頼し、ハンマー等を持参している訪問者へ水晶採掘禁止を直接呼びかける必要がある。ヌタバ池前の木製看板

の支柱は朽ちており、今にも倒れそうな状態であった。訪問者の安全のため至急撤去するか、最低限倒しておく。その横の保全地域を示す解説板に、「現状変更行為は知事の許可が必要である」ことを表示する。「仏岩」辺りから神社の間までの東側登山道は、一部わかりにくいところがあるので、目印のテープを更新する。調査の精度を上げるため、登山道（巡視路）を明記した地形図を準備する。

(協議会事務局 指摘に対する回答)

ヌタバ池前の木製看板は撤去した。設楽町観光協会（津具観光協会）が設置した案内板の維持管理については、同協会に伝え、本県が設置した表示については、補修を検討する。水晶採掘禁止の簡易な表示について劣化したものは令和3年度に更新する。また、定期的に巡視を行い、劣化したものは適宜更新するように努める。正式な掲示板の設置については、予算、設置場所等の課題があるため、当面は簡易な表示のものを更新していくこととする。解説板への表示追加は、当面、ラベルプリンターで印刷したシールを貼り表示することとし、令和3年度中に実施する。

地域環境保全委員による巡視については、令和3年度の活動に向けて、3月に設楽町と協議した結果、委員に依頼することとなった。

令和3年度中に、登山道を示すテープの更新、ルートマップの作成を行う。

#### ④ 砦山（北設楽郡豊根村）

(村松専門調査員 報告)

前回来たときはスズダケにおおわれていたが全部枯れて、下草も全くない。中腹あたりからアセビの群落となる。山頂近くの手前の鞍部にコナンカイイワカガミが見られる。山頂近くには、モミ、ツガ、ヒノキの大木が散在し、標識のあたりにはアクシバ、クロソゴの小さな実生株が沢山（50株くらい）見られる。その先、下りかけたところにブナの大木（径約45cm）が1本あり、東斜面下方にはイヌブナが1本見られる。またブナの手前にはクロソゴの成木2m強が1本あり実をつけており、さらにコシアブラの大木（径20cm）があり珍しい。ここからは西斜面の岩場を降りる。コケシノブ類が非常に多く、湿潤な環境を示している。途中イヌブナの大木があり、斜面一帯のスズダケはきれいに枯れてしまっている。途中きれいなシカ道ができており、下草は全くない。坂宇場川の岸辺に降り立つと植物は豊富に見られる。

前回ブナはなくイヌブナであると報告したが、山頂近くにあったものはやはりブナであった。さらに伐切するようにも書いたが、全面一体のスズダケが枯れたので草本類が復活するかと思われるのでその必要性はなさそうである。しかし、スズダケの実生も見られるのでどうなるかわからない。東側日余沢川沿いのフジテンニンソウが前回全くなかったが、今回実生が沢山見られるようになった。シカ食害から復活しつつある傾向にある。

非常にすばらしい環境が残されており申し分ないが、シカの食害を食い止めなければならない。

(岡田専門調査員 報告)

坂宇場川にかかる橋を渡って車を止め、舗装してない林道を歩き、砦山登山口の看板があると少し先から日余沢におり、倒れた木の上を歩き対岸につく。そこには自然環境保全地域の看板があり、砦山に登る入り口である。左右ともに急な斜面で、その中には何本も獣道が通っている。大きく育った木がほとんどで、河原までおりないと草は見られない。

ニホンリスが食べたオニグルミの殻、樹洞にはムササビの巣穴が見られた。  
前回と比べると、左右の河原付近での倒木が多く見られた。

(山岡専門調査員 報告)

今回調査した保全地域は、東を日余沢川、西を坂宇場川に挟まれたほぼ長方形の形状をなしている。尾根沿いをはじめ、所々に領家変成岩類の珪質片麻岩が露出している。また、日余沢川や坂宇場川の河原にも、珪質片麻岩を始めとする領家変成岩類や花崗閃緑岩、安山岩などの礫が見られる。保全地域の西側斜面は一部ガレ場になっており、珪質片麻岩の転石が積み重なっていた。尾根沿いの展望も良いわけではなく、そのため登山者も少なく、環境が保たれているものと考えられる。

地形・地質に関しては大きな変化はないものと思われる。

日余沢川を渡ったところに保全地域を示す大きな解説板があるが、川に橋は架かっておらず、わざわざ川を渡ってこの解説板を読む人は少ないと思われる。解説板の設置場所を再考する必要があるのではないかと。

(協議会事務局 指摘に対する回答)

シカの食害については、豊根村と連携し計画的な捕獲を進めており、狩猟期間の終期も1ヶ月延長している。また、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業の利用も検討して、今後も引き続き捕獲圧を高める対策を検討する。

大型の解説板の移設は困難であるため、当面は現状のままとしたい。今後、解説板の更新時には設置場所を検討する。

#### イ 自然環境保全地域候補地

令和2年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員からの追跡調査報告書及び事務局からの指摘に対する回答を配布して、質問、意見を募った。

《報告、指摘に対する回答、主な意見等》

##### ① 中山沢（北設楽郡設楽町）

(加藤専門調査員 報告)

候補地指定の理由の一つである「暖地系植物と温帯系植物が地形・標高に応じてすみ分けている渓谷林」であり、「暖帯林から温帯林への移行状態が観察できる」ことについて、植林樹のスギが、沢近くの斜面下部まで植林されており、自生の樹木は沢に沿った立地に生育し、大木まで育ったものは見られなかった。合流点辺りでは常緑広葉樹のツクバネガシ、アラカシ等が見られ、中流域から上流ではフサザクラ等の沢の湿った環境を好む落葉広葉樹が目立つようになって、指定理由のとおりだが、沢沿いを歩く限りでは、前回調査の瀧崎氏の指摘のように、その変化を象徴的には感じられなかった。

林床は、ニホンジカ等の食害の頻度が高く、背の高い草本や樹木の幼木等はほとんど見られなかった。

沢の両側に所々に出現する急崖部には、コケ類・シダ類が豊富に着生しており、豊かな植物相が確認され、適度な空中湿度が保たれた林内気象を有していると考えられた。

保護すべき野生動植物（案）の植物の内、ワタムキアザミ※、シロバナイナモリ、フジシダ、オオフジシダの生育を確認した。（※ワタムキアザミは分類学的研究が進み、愛知県の個体は

「ヒダアザミ」と同定されている。以下ヒダアザミと表記。)

他の保護すべき野生動植物(案)の植物、コウシンヤマハッカ、トチュウヒメシヤラ、マネキグサ、カビゴケ(葉上苔)の生育は確認できなかった。

前回2012年、瀧崎氏の調査報告書と比較し、大きな変化は見られなかった。すなわち、植林地のスギが発達し、「暖帯林から温帯林への移行状態」が体感しにくくなった。加えて、ニホンジカ等の食害が広い範囲で見られ、林床の草本や林を構成する樹木の稚樹の生育が阻害されている。これらの点は、候補地指定当時と比較すると、大きな変化となっていると思われる。

カビゴケ(葉上苔)は2007年神戸氏により「第一堰堤付近で多く見られた」とあるが、2012に続き2020年も生育の確認はできなかった。

大規模な皆伐を避ける等、林内の環境の変化を極力抑えた営林作業を続けていく必要がある。大型草食動物(特にニホンジカ)の駆除が必要である。

#### (榊原専門調査員 報告)

最下流の堰堤の上で得られた生物種は、トウゴウカワゲラ属の一種、ヘビトンボ、クロスジヘビトンボ属の一種、フタスジキソトビケラ、カクツツトビケラ属の一種(以上は幼虫)、シマアメンボ、サワガニ、カワヨシノボリ。

上流から、①二つの谷(沢)合流点、②下から3段目の堰堤の上(①の合流点までに4つの堰堤がある)、③境川との合流点(最下流)で水生生物を調べ、以下のような種が得られた。

① ヒメクロサナエ、ウエノカワゲラ、ヤマトクロスジヘビトンボ、イカリシマトビケラ、カクツツトビケラ属の一種(以上幼虫)、ゲンゴロウの一種(ホソクロマメゲンゴロウ?)、カワニナ、サワガニ

② ミヤマカワトンボ、ニホンカワトンボ、ダビドサナエ属の一種(以上幼虫)

③ ミルンヤンマ、ダビドサナエ属の一種、ヒメクロサナエ、オジロサナエ(以上幼虫)

ムカシトンボは見つからなかった。

人為的な攪乱要因はなく、良好な自然が保たれているように思った。

#### (原瀬専門調査員 報告)

地形・地質に関しては、特に大きな変化はない。

領家帯の変成岩類には、よく見られる縞状片麻岩であるため、中山沢にはとても美しい景観があるものの、特にこの地域を指定する要件はない。

保全のために必要な事項は、以下の点である。

(1) 巡視のための少なくとも人が通ることが可能な道を整備する必要がある。滝や堰堤などを迂回するために狭い道があるところもあるが、危険な崖を進むところもある。沢入口の堰堤を左側から迂回する急斜面にあるロープは、使用せずに堰堤の上に出たほうがよい。

(2) 県道10号設楽根羽線(伊那街道)から、中山沢に通ずる境川への降り口が、とても分かりにくいいため、目立たない表示板でよいと思われるが、必要である。

(3) 倒木が沢を埋めているところがある。大きな転石が引っかかって、その後の落石にもつながるので、取り除いておく必要はある。

#### (協議会事務局 指摘に対する回答)

シカについては、狩猟期間の終期を1ヶ月延長して捕獲圧を高めている。また、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業の利用も検討して、今後も引き続き捕獲圧を高める対策を検討する。

巡視歩道の整備については、当地域は自然環境保全地域候補地であるため難しい状況である。降り口の表示については、簡易な表示が可能か検討する。その他「調査場所がわかりにくい」とされている地域については、調査年度に臨時的表示について検討するようにする。

倒木処理については、治山関係部署である新城設楽農林水産事務所森林整備課に状況を伝えた。現地確認後、今後の対応について連絡を受ける。

(瀧崎専門調査員)

設楽ダムの影響がどの程度あるのか。また、中部電力の管理歩道が山のスーパー林道からのもの変わったために、沢沿いを歩くのが大変困難になった。今後の調査の仕方も考える必要があるように思う。

(榊原専門調査員)

境川との合流点にはすでに堰堤があるので、上流域の状況に変化がなければダムができてもし況や水生生物にさほどの影響は無いように思う。

## ウ すぐれた自然地域

令和2年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員からの追跡調査報告書及び事務局からの指摘に対する回答を配布して、質問、意見を募った。

《報告、指摘に対する回答、主な意見等》

### ① 宮路山（豊川市）

(福岡専門調査員 報告)

宮路山登山道入口には大きな看板があり、登山道はよく整備されていた。植生には大きな変化はなく、ヒノキ植林地が多くを占め、ツブラジイ群落、コアブラツツジ群落、コナラ群落が保たれていた。登山道やその周辺は草刈りや枝打ちが行われてよく整備されていた。コアブラツツジは実をよくつけ、幼木も見られることから、良好に更新していることがわかった。極相林であるツブラジイの群落も、これほどの広さに維持されていることは貴重である。東海地方に固有のエンシュウハグマは確認できなかった。

よく整備されていて、自然に親しむ環境としては良好であるが、見栄えをよくするために本来自生しない種を植栽するような整備方法は見直し、エンシュウハグマのように本来あるべき種の保全に力を注ぐように、県が市町村等と連携して保全を行っていけるような体制を作り上げていく必要があると考える。

(木村専門調査員 報告)

山頂部の北側に位置する山腹は杉の植林に低木が茂り、林床は晴天でも薄暗く、小さな谷筋に水の流れが多く、林下には転石、枝打ちした粗朶や倒木が多く、陸産貝類の生息には適した環境であった。ミヤマヒダリマキマイマイ（岡崎市の絶滅危惧Ⅰ類）の生息を伺わせる資料（死殻破片）は採集できなかった。しかし、その他の貝類としてはピロウドマイマイ（県・岡崎：準絶滅危惧・絶滅危惧Ⅱ類）、ニホンマイマイ（カドバリニッポンマイマイ型）、オオケマイマイの生息を確認した。特にピロウドマイマイは県内のいずれの生息地でも個体数が少ない種であるが、幼貝から成貝（生貝）、と比較的多くの個体数が確認された。オオケマイマイの個体数は最も多く、その他、微小種のヒダリマキゴマガイ、ミジンヤマタニシの生息が確認された。



また中腹の全域でサワガニが多数生息しており、湿潤な生息環境を示していた。

今回の調査では、大雨の直後の晴天ということもあり、山腹のみの調査となったが、よく保全された植生に湿度の保たれた林内、適度な人為的な活動（枝打ちの枯れ木の集積、倒木など）を伴う陸産貝類にとって好適な生息環境が確認された。

#### （森専門調査員 報告）

宮路山が立地する山体は、岩石科学的には変成珪質岩（珪質グラノフェルス）を主体に一部変成泥岩や変成砂岩で構成されている。原岩は層状に堆積したチャートである。変成泥岩は、片理のよく発達した泥質片岩、変成砂岩は黒雲母片岩であることが多い。宮路山の登山道や頂上などには、所々に浸食に耐えた珪質グラノフェルスや変成泥岩が露出しており、景観保持に役立っている。

登山道はよく整備されている。一部に雨水などで土壌が流亡し、歩きにくくなっているところがある。

#### （協議会事務局 指摘に対する回答）

保全方法について、管理者である豊川市商工観光課に調査内容を伝えた。市としては、植栽行為は近年行っていないとのことでしたが、地元のボランティアにも周知するよう依頼した。また、引き続き良好な自然環境を保全するため、今後整備計画を策定する際は、市教育委員会や地元ボランティアとも連携し、事前に県と調整するよう依頼した。

登山道の土壌の流亡について、管理者である豊川市商工観光課に調査内容を伝えた。市もそれについては承知しており、今後も継続的に登山道の補修や危険防止措置を行うとのことだった。

#### （2）その他

- ・動物部門の服部専門調査員が研究発表を行うこととなっていたが、書面開催のため、次回の令和3年度第1回専門調査員協議会で行うこととなった。
- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、中西専門調査員（植物部門）及び岡田専門調査員（動物部門）が署名者に選出された。